

鉄道施設における視覚障害者の基本的な歩行訓練プログラムについて

公表の経緯について

- 視覚障害者の駅ホームからの転落事故については、鉄道施設における視覚障害者の歩行訓練の普及が重要とされており、視覚障害者や歩行訓練主催者に対し、鉄道施設における歩行訓練の実施を促すため、「鉄道施設における視覚障害者の基本的な歩行訓練プログラム」を令和7年11月に公表した。

プログラムの内容について

- 白杖の使い方や視覚障害者誘導用ブロック等の役割を学ぶことで、駅ホームからの転落の危険性を減少させることを目的とし、プログラムは「1. 歩行訓練の全体像」を示した上で、以下の「2. 基本訓練」、「3. 乗降訓練」で構成。

2. 基本訓練

～鉄道施設における視覚障害者の基本的な歩行訓練プログラム～

乗降訓練の実施に先立ち、白杖を使用した基本的な歩行方法を学ぶため、「スライド法」、「短軸方向でホーム端に接近」、「白杖より前に足を置く」の3パターンの訓練を実施。

0 事前説明(訓練目的、視覚障害者誘導用ブロック等の役割等)
所要時間: 約10分

1 スライド法
所要時間: 約5分

2 短軸方向でホーム端に接近
所要時間: 約5分

3 白杖より前に足を置く
所要時間: 約5分

3. 乗降訓練

～鉄道施設における視覚障害者の基本的な歩行訓練プログラム～

ホーム端に近づいた際の車両位置について**4つのパターン**を想定し、パターン1では「正面が車体」だった場合の乗降訓練を実施。

正面が車体(パターン1)
所要時間: 約7分

1 スライド法で歩行し、短軸方向でホーム端に接近

2 ホーム端で白杖が落ちたら一旦止まり、それから白杖を前に出して存続状態(歩道の白線)を確認

3 白杖を再度手前に戻した際、白杖を持っていない側の手を前に出し、車両に手が触れたことを確認

4 車両に手が触れたら、白杖を持っている手の側に体を90度回転させ、白杖はホーム端に近づいたまま車両に手を触れながらゆっくり歩き

5 車体が遠ざかった部分(歩道)を確認し、ホーム端に沿わせていた白杖を上げ、そこに車体があることを確認(通過部分)になってから降り

6 再度白杖をホーム端に戻した際に隣の向きを覚え、車両に正対

7 白杖で隣の正面に車両の体があることを確認後、車体について白杖の部分にかかると多くは5分以内で乗車の手続きが完了する(乗車はホーム端に近づいた状態から開始)

- 鉄道事業者に対して、社内研修等の一環としての歩行訓練の組み込み及び福祉団体や盲学校等から申出があった場合の鉄道施設の提供を検討することを呼びかけている。

品川駅における駅ホームや車両を活用した視覚障害者の歩行訓練について

■ 「鉄道施設における視覚障害者の基本的な歩行訓練プログラム」の普及の促進を図ることを目的とし、駅ホームや車両を活用した視覚障害者の歩行訓練を実施した。

日時：令和8年3月2日（月）11：30～14：00

場所：東日本旅客鉄道株式会社 品川駅7・8番線ホーム

参加者：体験者（視覚障害当事者）6名、歩行訓練士6名 等

内容：下記表のとおり

開始	終了	タイムテーブル
11:30	11:45	品川駅北改札（外）集合 参加者・マスク受付
11:45	12:00	7・8番線ホームへ移動
12:00	12:05	技術審議官挨拶
12:05	12:15	訓練概要説明
12:15	12:30	基本訓練実施
12:30	12:40	休憩
12:40	13:30	乗降訓練実施
13:30	13:45	意見交換
13:45	13:50	アンケート
13:50	14:00	取材対応
		訓練終了・解散



国土交通省大臣官房技術審議官（鉄道局担当）より冒頭挨拶



訓練概要説明



スライド法による歩行



短軸方向でホーム端に接近



連結部の確認



意見交換